

Living information

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **師**講師
出出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み
問問い合わせ

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日月～水・金曜:午前10時～午後6時 / 土曜・祝日:午前10時～午後5時(休業) 木・日曜(祝日が木・日曜の場合も休業) **内**住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部、個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行※本庁で確認が必要なものについては発行ができない場合があります **問**ラポルテ市民サービスコーナー **☎**31-3130・ラポルテ本館3階



マイナンバーカード 窓口休日開庁日

日7月3日(土)午前9時～午後1時 **所**市役所北館1階・8番窓口 **内**マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の更新(2次元コードから待ち状況を確認できます) **問**市民課 **☎**38-2070



新しい議会体制が整いました



左:松木氏・右:青山氏

【議長】松木義昭氏・自由民主党芦屋市議会議員団
【副議長】青山暁氏・BE ASHIYA
【阪神水道企業団議会議員】徳田直彦氏・公明党
【監査委員】ひろせ久美子氏・日本共産党芦屋市議会議員団
問市議会事務局 **☎**38-2001

経済センサス活動調査

内6月1日を調査期日とした調査にご協力いただきありがとうございました。まだ調査票がお手元にある場合は、下記へ連絡してください **問**文書法制課 **☎**38-2010

芦屋市聖苑からのお願い

内次のような副葬品を棺に納めないよう、ご協力をお願いします。【プラスチック製品・化学繊維製品】釣竿・ゴルフ用品・ラケット・化繊の洋服・人形・マージャンパイなど
【ガラス製品・金属製品・陶磁器類】缶・ビン類・眼鏡・腕時計・茶碗など
【燃えにくいもの】布団・書籍類・ドライアイス・果物など**【危険物】**スプレー缶・ガスライター・電池など **問**芦屋市聖苑 **☎**25-2478



芦屋病院市民ギャラリー



日7月1日～31日 **所**管理棟4階ギャラリースペース **内**いつかどこかで見た風景展 **問**芦屋病院総務課 **☎**31-2156

国民健康保険料休日納付相談

日8月1日(日)午前10時～午後4時 **所**市役所南館1階・11番窓口 **問**保険課徴収係 **☎**38-2226

行政相談委員を委嘱

内6月1日付で北川加津美氏が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました **問**市民参画・協働推進室 **☎**38-5401

ルールを守って楽しい花火

内次のことに気を付けて花火をしましょう◆花火の遊び方をよく読んで必ず守る◆風の強いときは、花火遊びはしない◆花火を人や家に向けない◆燃えやすいもののある場所で遊ばない◆衣服に火がつかないように注意する◆必ず水を用意する◆花火のごみは、必ず持ち帰る※市内

全域公共の場所等では、午後9時～午前6時のロケット花火・打ち上げ花火・大きな音のする花火等を禁止。潮芦屋ビーチ周辺は終日禁止 **問**消防本部予防課 **☎**32-2345

光化学スモッグにご注意を



内秋までは光化学スモッグが発生しやすい時期です。発令時は次のことに注意してください▶できるだけ屋外での運動を避け屋内に入る▶目やのど・鼻に刺激や痛みを感じたら、洗眼やうがいを行う▶症状のひどい場合は、医師の手当てを受ける※パソコン・携帯電話で発令状況を確認できます(～10月19日) **問**環境課 **☎**38-2051



阪神南地域夢会議

日8月1日(日)午後1時30分～4時30分 **所**①オンライン会議システムZoom②リードあしや **内**2050年を展望する新しい地域ビジョンをつくるための会議 **人**①60人②30人 **申**7月16日までに下記の二次元コードから **問**兵庫県阪神南県民センター県民・産業振興課(ビジョン担当) **☎**06-6481-4542/**FAX**06-6482-0579



のじぎく文芸賞の募集

内人権文化の進展と人権の課題解決に寄与する内容の作品(インターネット上を含む未発表)の自作の作品 **人**県内在住・在勤・在学の人 **申**9月10日(消印有効)までに郵送で下記「のじぎく文芸賞」係へ **問**兵庫県人権啓発協会 **☎**078-242-5355/〒650-0003神戸市中央区山本通4丁目22-15

人権擁護委員の表彰・再任

内人権擁護委員(法務大臣委嘱)の津田由貴氏が、令和3年5月3日に全国人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。同委員は令和6年6月30日まで再任されます **問**人権・男女共生課 **☎**38-2055

各種相談

権利擁護専門相談

日7月6日・13日・20日・27日 午後1時30分～2時30分/午後2時30分～3時30分 **所**保健福祉センター **内**成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害 **申**& **問**権利擁護支援センター **☎**31-0682/**FAX**31-0687/**E**ashiya-asc@hn.pasnet.org

LGBT電話相談 ☎38-2111

日7月6日・20日(火)午後4時～7時45分(1人30分) **内**性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族、友人、教師、同僚も可 **費**通話料(相談無料) **問**人権・男女共生課 **☎**38-2055

金融相談

日7月5日・8月2日(月)午後1時～4時 **内**日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談 **所**& **申**& **問**地域経済振興課 **☎**38-2033

労働相談

日7月12日(月)午後1時～4時 **内**社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談 **所**& **申**& **問**地域経済振興課 **☎**38-2033

若者相談センター「アサガオ」

内専門相談員による電話・面談(50分) **所**& **申**& **問**若者相談センター「アサガオ」 **☎**22-5115/火～土・午前10時～正午・午後1時～4時受付